

行動経済学会 第2回大会(2008年)

日時 2008年12月20日(土) 14:00~15:45

場所 東京学術総合センター

特別セッション「行動経済学は政策に役立つか？」

司 会 大竹 文雄 氏(大阪大学)

パネリスト 岩本 康志 氏(東京大学)

齊藤 誠 氏(一橋大学)

松島 斉 氏(東京大学)

(大竹) 特別セッションを始めたいと思います。私は大阪大学の大竹と申します。このセッションは「行動経済学は政策に役立つか？」というテーマで、3人のパネリストをお招きし、最初に基調講演を行っていただき、その後パネリスト間での討論、そして最後にフロアから質問を受け、フロアからの質疑応答という形で進めさせていただきます。

最初に、3人のパネリストをご紹介します。まず、東京大学の岩本康志先生です。岩本先生は財政学、公共経済学がご専門です。最近では行動経済学の立場から政府の役割を考えるとということを研究なさっており、本日の講演テーマもそういったものになるかと思えます。

続きまして、一橋大学の齊藤誠先生です。齊藤先生はマクロ経済学の専門家ですが、最近、行動経済学の成果を生かした政策研究をなさられていますので、その面からのご報告をいただく予定になっています。

それから、東京大学の松島先生です。松島先生はゲーム理論の専門家でいらっしゃいますが、今日は行動経済学の政策的な応用に関して少し批判的な立場でご報告をいただけていると思っています。

この3人の方々からご報告をいただき、その後質疑に移らせていただきます。最初に岩本先生からご報告をお願いします。

(岩本) 東京大学の岩本です。私はまだ行動経済学会に入っていないので、行動経済学からの立場というよりは政策の立場から行動経済学を考えるとのお話をさせていただきたいと考えています。この特別セッションの題名は「行動経済学は政策に役立つか？」

ということですが、もう少し具体的な設問に少し変えていきたいと思います。

例えば、この行動経済学会で論文が発表されたとしまして、その論文のコンクルージョンに「〇〇行動は合理的行動仮説では説明できず、行動経済学の〇〇仮説によって説明できることが分かった。政策の介入によって効用を改善することが望ましいと考えられる」ということが書かれていたとしますと、こういった書き方が正しいかどうかということを考えていきたいと思います。

まず結論を先取りして申し上げますと、これは若干短絡的なところがあり、もう少し慎重に考えるべきだろうというのが私が今日お話ししたいことです。行動経済学の知見は、温情主義的（パターナリスティック）な政策の議論を進化させるという点で、かなり大きな貢献があったと思います。しかし、そういった政策が実行されるには多くのハードルを越えなければいけないということをご説明したいと思います。

同時に、政策の処方箋を書くには、行動経済学の役割も重要ですが、伝統的な経済学の役割も引き続き重要であるということも指摘していきたいと思います。

これから行動経済学の考え方が政策に結びつくまでに越えなければいけないハードルとして、五つのことを具体的に説明していきたいと思います。

まず第1に、行動の誤りは行動経済学の研究によって証明されているのかどうかという問題です。行動の誤りは mistake の訳で使っていますが、まずこの概念をここでご説明したいと思います。伝統的な経済学では合理的個人の行動を考えますので、個人の選択データが観察されますと、それを基にリビルドプレファレンスの理論を使い、効用を再現することができます。

厚生判断は、ベンサムにさかのぼる最大幸福原理、あるいは功利の原理と呼ばれるもので、社会の厚生善し悪しというものは個人の効用を基盤にして判断しようという考え方に立てば、選択データから効用を経て社会厚生へというフローが成り立ち、選択データを得ることによって社会厚生を評価することができるということになります。

行動経済学の研究で分かってきたのは、個人が必ずしも効用を最大化していないということです。そうしますと、選択データが与えられたとして、そこからリビルドプレファレンスを使い、選好を出してきたとしても、これが効用と一致しないということが起こっています。これはカーネマンたちの論文で、decision utility と experienced utility を区別するということですが、こういったところで、流れがせき止められるということになりますと、伝統的な経済学の厚生経済学の議論が適用できなくなってきます。

その場合、どのように政策を考えていけばいいのかという問題が生じてくるのではないかと思います。

こういうことが、リバタリアン（自由至上主義とも訳されますが、今日の話は昔からの自由主義にほぼ相当するものと考えて構いませんので、私は簡単に自由主義と申します）の政策に関する重大な批判になるのかどうかということですが、考えておかなければいけないことがあります。

自由主義は個人の行動の自由を尊重するという立場ですが、個人が合理的な行動をするから、そういった行動を尊重するというのではなく、個人は他の人の行動が合理的か非合理かということ判断できるほど十分合理的ではないという、個人の合理性の限界を認識するところから自由主義は出発しています。そうしますと、行動経済学者が、他人の行動が非合理だということを仮に主張したとしても、それ自体は自由主義が考える個人の合理性の限界を超えているという部分があります。

そのことから、いかにして行動経済学者は他者の非合理性を科学的・客観的に立証することができているのかということが、自由主義の方から問われることになります。この議論は最近、方法論としてもかなり注目される議論が起こってきています。一つ文献を紹介しますと、Koszegi-Rabin の 2008 年の論文です。リビルドミステークといったことを科学的・客観的に立証できるケースがあるということを主張しています。

これは Gambler's fallacy を例に取り、観察可能な変数に対して、個人が belief を間違えているという状態があれば、誤りを識別していくことが科学的な手法を使ってできるのだということを主張しています。しかし、これに対する反論もあります。belief の誤りは非対称情報の問題として処理できるということで、非対称情報の問題というものは、昔からある情報の経済学の範疇に入るので、行動経済学の新しい知見とも言えないかもしれないということです。

あるいは何らかの非合理的な行動、例えば quasi-hyperbolic discounting のようなことで説明される行動が見つかったとして、個人の効用関数をもう少し拡張する形で、そういった行動を合理的に説明しようというアプローチ、Gul-Pesendorfer の誘惑 (temptation) という考え方があります。そういった形で、効用を拡張することで合理性が説明できるといった批判に対してどう答えるのかという問題があるかと思います。これが第 1 番目のハードルです。

2 番目に、正しい厚生判断の基準を特定できるのかという問題があります。これは真の

効用をどうやって知ることかという問題ですが、伝統的な経済学では選択データがあれば、そこから効用を経て社会厚生にそのまま議論が進むということですが、実は効用は中間点にすぎません。ところが行動経済学の議論では、効用と選択は別物ということになるので、真の効用を何らかの形で知らなければいけないという問題があります。

例として、quasi-hyperbolic discounting をとります。資料には式があり、 β - δ モデルというものを書いています。これで個人の行動を説明したとして、社会的な厚生関数をどうするのかといった場合に、 $\beta = 1$ と考えることがよく使われます。それについて正当化するいろいろな議論はあるのですが、 $\beta = 1$ についても異論がないわけではありません。例えば Bernheim-Rangel は、リビルドプレファレンスの考え方を使い、将来は δ ではなくて $\beta \delta$ で割り引くべきだという論文を書いています。そういったことで、quasi-hyperbolic discounting という非常に広く使われている行動仮説の下でも、どういう社会的厚生関数を構成すればいいかということに関しては、まだあいまいなところがあると言えます。

そうしますと、選択データだけではなく、非選択データを用いて効用を再現するという試みも進んでいきます。例えば幸福度 (happiness) 調査のデータを利用し、直接個人の効用値を尋ねることから効用を再現することができないかという試みです。あるいは fMRI のような、ブレインスキャンデータを使い、そこから効用関数を再現していかうといった試みも非常に興味深いお話ですが、それが政策のところまで満足な形で応用できるようになるかどうかといった課題があります。

3番目に、政策を処方できるかという問題があります。これは行動経済学でいろいろな仮説が出されていますが、その仮説によって、そこで支持される政策が異なるという現象が生じている場合にはどうするかという問題があります。

例として addiction の理論を少しご紹介したいと思います。addiction に関しては quasi-hyperbolic discounting が一番有名だと思うのですが、代替的な仮説も提唱されています。ここではたばこ税に関してのインプリケーションで全く違ったものになっているということをご紹介したいと思います。quasi-hyperbolic discounting の議論では、将来の健康被害というものを十分考慮しないで喫煙し始めるということなので、負の外部性が生じていますから、ピグー税の形で課税するのが望ましいということが Gruber-Koszegi の 2002 年のペーパーで示されています。

ところが、addiction を説明する別のモデル、先ほどテンプレートと申しましたが、self-control preference とも申しますが、Gul-Pesendorfer のペーパーでは、そういった

行動仮説に基づいた場合には課税しない方が適切であり、何も介入しない方が適切だとい
うことが示されています。

あるいは Bernheim-Rangel による cue-triggered addiction というセオリーがあります
が、これの下では、こういう依存性薬物を使用するということに関して、金銭的インセン
ティブが効かなくなるような行動仮説になっていますので、むしろ依存性薬物を使用する
ことによる損害を補助するような、補助金の方が適切だという主張がされています。行動
経済学の方で非合理的と言われた行動を明らかにしても、そのことから一意に政策の処方
箋が書けるわけではないと言えます。

また、同じ仮説で説明されている行動について、現に違った規制が行われているという
状況があります。依存性薬物を例に取りますと、例えばマリファナや覚醒剤は非合法です
が、ニコチンのたばこは合法で、ただし高税率で課税されています。また、カフェインは
大量に摂取すると依存症になる可能性もあるのですが、非課税とされています。addiction
を同じ仮説で説明したとしても、それに対する規制がさまざまであるという現象がありま
す。

しかも、これが地域・時代によって違うということがあります。日本で見ますと、覚醒
剤は 50 年少し前までは合法的に売られていましたし、今から 100 年ぐらい前にはコカ・コ
ーラの中にコカインが入っていたということで、時代によって全然規制が違いますし、地
域によっても違います。大麻は日本でもかなり深刻な問題になってきています。大麻は外
国の方では、非合法が主流ですが、少量の所持についてはあまり厳格に取り締まられませ
ん。逆に日本では、たばこに関する規制は非常に緩いということが起こっています。

従って、非合理性を説明することと政策の選択というのは、必ずしも直結しないと言え
ます。そうしますと規制の判断というのは、規制の便益と費用で判断されるべきというこ
とになります。行動経済学は便益の計算の一部のみに貢献していると考えられ、その他多
くのことは不明確なまま残されているということです。従って、行動の経済学の貢献のみ
では規制の設計は困難であり、そういった全体像を描くためには伝統的な経済学も重要な
役割を果たすと言えます。

4 番目に、個人が非合理的な選択をすとしても、それが社会およびその個人に与える
影響が明確かどうかという議論があります。われわれは個人が何か非合理的な行動をすれ
ば、その個人にとっても社会にとっても悪いことが起こると直感的には思うのですが、必
ずしもそうではないかもしれません。社会への影響というのは非常に複雑ですから、間違

ったことが起こるかもしれません。

ですから研究の対象としては、何か説得的な条件の下、個人が非合理的な行動をした方が結果的に社会がよくなるということが、場合によっては示されるかもしれません。

また、政府が何らかの形で個人の非合理性を正しくするという介入をするとしても、その効果も複雑ですから、どこかで思わぬ副作用が出るかもしれないので、それは全体を考えなければ、必ずしも温情主義的政策がいい結果を生み出すとは限らないと言えます。

例として、行動ファイナンスの事例をご説明します。行動ファイナンスの研究が非常に進んだのは、個人の利得が金銭で表現されるということで、そのほかの要因というのあまり入らないので、科学的・客観的な形での個人の非合理的な行動の検証を可能にしていると言えます。

しかし、舞台となっている資本市場の本来の役割は、予想できないイノベーションを実現することにあります。個人はどのような試みが成功するのかということを確認には分かっていないという状態の下で、一生懸命考えて、何らかのものに資本を投下していくということになります。

そういった意味で、資本市場の下では、個人や投資家は、大きな意味で最初に非合理的な存在であるということです。そうすると、その中で行動経済学が考えているような次元でいろいろな非合理性が見つかったとしても、そこを正すことが全体の方向性としていい方向に向かうかどうかは分かりません。

より多く間違えた人間が成功した例として、歴史上有名なコロンブスの失敗というものをご紹介しますと思います。コロンブスの時代は、インドとの貿易が非常に重要な、ヨーロッパにとってのビジネスチャンスでした。喜望峰が発見され、東回りでの航海という経路が確立されました。そうすると、太平洋を西の方に行けば、そちらでも地球が丸ければインドに到達できたのですが、太平洋を西に行った場合、当時の航海技術ではインドまでたどり着けません。1番近い日本までたどり着けないということでした。しかしコロンブスは、カナリア諸島と日本との距離を非常に過小推計しました。いろいろな推計があったのですが、その中でも非常に小さい推計、さらには文献の単位を間違えるという間違いを起こし、3700km（実際は約2万 km）という、とんでもない過小推計をして、それなら行けるという形で航海を企てました。

その当時はみんな、そもそもアメリカ大陸はないと思っており、その点でみんなが間違っていました。正しい地球の大きさを知っている人は、それによって西回りで日本にたど

り着くことはできないという判断をしていたのですが、コロンブスはさらにもう1段間違えました。人より余計に間違えたことによって、結果的に成功したという事例も世の中にはあるということです。

こういったことも踏まえると、個人の非合理的な選択というものが社会に与える影響が不明確だと最初に申し上げたことは、必ずしもこじつけた話ではなく、現実的な意味があるのです。

5番目に、政策で厚生改善できるのかどうかという課題があります。厚生改善「できるかもしれない」ということが示されたとしても、「できる」という間には非常に大きな差があるということです。これは市場の失敗と政府の失敗との対比で、古くから経済学の課題として知られている問題です。

行動経済学の研究により、個人の行動の誤りというものが何らかの形で示されたとします。そこから、いきなり温情主義政策に進むということには若干問題があります。逆に行動経済学の方をもっとしっかり考えるべきだということです。人間が間違えるということであれば、政府を動かしている政治家も官僚も間違えるはずであるということです。

そうすると、個人の誤った選択が社会に与える悪影響と、政府の誤った温情主義的政策が社会に与える悪影響を比較しなければいけません。ここの課題では、政府の失敗を行動経済学で解明していくことで、貢献する余地があるのではないかと考えられます。

Glaeserの2006年の論文ですが、彼は行動経済学的観点から政府の失敗というものを考えました。beliefの誤りに着目した場合、それが内生的な場合には政府の間違いがより大きくなるのではないかと考えました。理由はありますが、時間がありませんので、この理由をご説明を省略させていただきたいと思います。

以上、五つのハードルを申し上げました。私が申し上げたいことは、だから行動経済学は駄目だということではなく、こういったいろいろな留意点をうまく乗り越えた形で政策に結実した議論というものは、実際に政策に応用する場合に非常に有益ではないかということです。

実際、有力な行動経済学者が最近提唱しているソフトな温情主義ですが、この後齊藤先生が一つの例をご説明になるかと思います。こういった最近の温情主義の考え方といえますのは、自由主義と対立するようなハードな温情主義ではなく、むしろ自由主義の批判も受け入れた上で、それとの共存を図ろうとしているように私には見えます。具体的には非対称温情主義、もう一つは自由主義的温情主義という立場があります。これについては行

動経済学者の非常に有力な方々が書かれた文献がありますので、具体的には踏み込まず、取りあえずそういったものがあるということをご説明しておくことにします。

最初に伝統的な経済学、合理的個人を前提とする経済学から話を始めましたが、そういった下での政策というのはリバタリアンなものでした。日本の政策への行動経済学の応用という観点から見ますと、初期条件として、日本の政策の状況は必ずしもリバタリアンではありません。むしろ根拠のあいまいな形で温情主義的な政策が取られていることも結構多いのではないかと考えています。

そういった場合、行動経済学の知見を取り入れることにより、温情主義的政策の根拠をあらためて問い直すことができるのではないかと思います。その結果、行動経済学の知見は、日本での温情主義的政策で根拠があいまいだったものを正すことにより、縮小していくような働きをするのではないかと推測しています。以上で私の報告を終わらせていただきます。

(大竹) ありがとうございます。岩本先生のお話は、最初に行動経済学の研究から人々の非合理性が見つかったときに、それを根拠にして行動経済学の研究成果をすぐに政策に使っていいかどうかという問題設定をされました。その答えは、「すぐには使えってはいけない」というものでした。行動経済学の研究成果を政策に利用するためには、少なくとも五つのハードルを越える必要があるということでした。一つは、行動の誤りというのは本当に証明されるのかどうか。二つ目は、厚生判断の基準を特定できるのかどうか。三つめは、人々の行動が合理的ではないという意味で間違っているとして、政策を処方できるのかどうか。四つめは、その非合理性を放っておいたら本当に社会に悪影響を与えるのかどうか。最後に、政策が実行可能であるとしても、その政策によって本当に社会はよくなるのかどうかという、5つの条件をクリアした上でないと、政策には使えないというお話でした。

ただ、最後に強調されたのは、だから行動経済学は駄目なのだということではなく、これをクリアした上で使えるものは数多い可能性があるというようなご趣旨だったかと思えます。最後にご紹介されたような自由主義と共存するような温情主義については、最後に松島先生から、違った観点からご批判があると思います。そこは後で議論したいと思いません。続きまして、齊藤先生からご報告をお願いします。

(齊藤) 一橋の齊藤です。今日は行動経済学と政策との関係ですが、岩本先生と松島先生がどちらかという広い観点から、一般的な観点からお話しなされているのに対して、私は具体的なところから出発していきたいと思っています。

私はマクロ経済学が専門で、新古典派経済学でいろいろと論文を書いてきた者です。最近少し行動経済学的なことの論文を書くようになり、「宗旨替えしたのですか」「合理性を放棄されるようになったのですか」と、いろいろと冷やかされているのですが、そういった次元とは違うところで私自身が行動経済学に強い関心を持ったということをお話ししていきたいと思っています。

今日は、住宅政策に関して行動経済学的な知見を考えていくのですが、行動経済学のいろいろな文献が、人間行動の非合理的な側面をいろいろな形で明らかにしています。そうしたことが、明らかな形で政府による規制や介入を正当化するわけではありません。かといって、経済学でいう通常の「市場の失敗」に基づいて何らかの規制・手続きを特定する方法によって介入していけばうまくいくかということ、これも先ほど岩本先生がおっしゃったようないろいろな理由があり、なかなかうまくいきません。

私は行動経済学を「こうあるべきだ」という望ましい規範的なガイダンスとして使っていくのではなく、もう少し実際に現実の世の中で起きている問題に対し、「よりましなアウトカム」を生み出すための課題の解決手段として使っていくようなことを考えていきたいと思っています。その場合、課題解決自体を規制する側、すなわち、政府に委ねるのではなく、あくまで市場の方の中で解決手段を探し出し発見していく場所として、基本的には経済主体の選択によって行動がなされていって、選択によるというのは、そのことがいい結果をもたらすというよりも、選択の契機を与えることにより、そこから生み出される結果に関してあまりリグレットしないような状況を考えたいと思っています。

そういう意味では、非常に強い形で公的な主体が私的な行動に介入していくというよりも、緩やかなガイダンスや、公的主体が私的主体を若干望ましいと思う、「ましな方向」に後ろから少しだけ押してあげるというぐらいの形で考えています。住宅が抱える自然災害リスクだけではなく、比較的発生頻度が低くて、かつリスクが顕在したら損失が大きいようなカタストロフィックなリスクに関しては、非常に典型的な認知のゆがみが1970年代ぐらいから、いろいろな実験や実証によって明らかにされています。今日は地震のリスクに関して、その資産価格との関係から、リスク認知のゆがみを少しお話しします。

通常、地震のリスクの水準自体は非常に大きく評価されており、通常の客観的なデータ

から計算される水準をはるかに上回った水準です。例えば地震リスクがマーケットの中で評価されていると、年率でプレミアムが50%から300%割り増しになります。地震リスクは、実際に不動産の価格でも過大に評価されています。

一方で、リスクを若干減少させるようなリスクの変化に対する認知というのは、逆に過小な評価をされています。

例えば資料では日本の事例を三つ挙げているのですが、日本の住宅の耐震性能は、建築基準法が決める基準にへばりついたような物件がほとんどです。建築基準法の基準というのは最低限の基準で、耐震基準についていうと、「大きな地震が来ても倒れない」という程度で、「倒れない」からといって地震が来たらずっと使えるかということ、そうではありません。地震が来ても、その後もちゃんと使えるような頑健なものとなると、耐震基準をはるかに上回った耐震性能がないといけないのですが、今は非常に下方にへばりついており、最低水準になっています。

時には姉齒事件のように、建築基準を下回るような偽装さえ起きて、それがマーケットに受け入れられるということがあります。また、古い物件についても、今の建築基準からすると既存不適格の物件ですが、そうした物件をかなり自治体の方が後押ししているにもかかわらず、耐震化が進んでいないということがあります。ですので、リスク自体の水準は非常に大きく課題に評価される一方で、リスクを減らすということに関しては過小な評価という、一見すると矛盾する現象があります。

これは別に私のオリジナルではなく、そうしたカタストロフィックなリスクの認知に関して、水準と変化に対して、過大と過小が起きるときに、行動経済学的な説明をどうしているかということ、以下のようなグラフを考えています。

今回は非常に単純なケースで、客観的なリスクというのはある程度科学的には解明されているとして、それが横軸で、多くの人々に認識されたリスクを縦軸に置きます。人々が客観的なリスクの水準と変化に関して適切に評価していると、45度線上に認知の線が書かれるのですが、通常は非常に太い線のようなパターンが見られます。傾きが緩やかで45度線をまたぐような形になります。こうした線というのは、リスクの水準が低いものに関しては45度線を上回るようなところでの過大な評価があります。

もう一つ、リスクが変化して小さくなっているということに関しては、45度線よりも緩やかな線なので、過小に評価されます。

さらにもう一つ重要なことですが、連続的な変化に関しては過小に評価されるのですが、

水準自体が過大に評価されているので、ゼロリスクに持っていったときには、そのリスク評価は、やはり過大に評価されたリスクを取り除くということで、過大な評価を受けます。

もう一つ、これはちょっと違うパターンですが、現状から劣化する場合に関しては、その劣化の度合いを非常に大きく評価するということが起きます。以上のファインディングは、さまざまなリスクについて、さまざまな実験や実証が行われていきながら、このようなパターンというのは比較的規則的に認められています。

こういう場合にどうしたらいいかという、非常に手っ取り早く考えると、「建築基準にへばりついているのであったら、最低限の基準を引き上げてやればいだろう」となるのかもしれませんが。もしくは、「建築基準の審査自体をすごく厳密にしてやればいだろう」ということですが、こうしたような形をしても、実は耐震性能を制御してリスクを選択しているという場合は、それでは作られません。お上が言ってきた最低限の水準に擦り合わせてリスクを設定するという、そのようにやっても選択の契機が生じません。

むしろ、ここで実現したいことは、今までのように建築基準は最低限の基準にあって、マーケットの中でリスク制御のために耐震投資をして、連続的にリスクを引き下げるといふ取引の場所を作りたいのです。耐震性能を高い性能を持っている人が多額の耐震投資をして、「私は耐震基準、建築基準ぎりぎりです」といふ人は最低限の耐震性能でという形で、マーケットの中でリスクの程度や変化に応じて連続的な選択をする場所が必要になってきます。こうした場所を作るのに、単に規制を強める、基準を高めるといふことはなかなかできません。

去年、耐震基準の審査の厳格化をして、建築自体の施工が大幅に遅れたということは皆さんもお記憶に新しいと思います。なぜあのようなことが起きたかという、建築確認を受ける物件自体が建築基準ぎりぎりであるので、役所としても厳密な検査で、ぎりぎりのところでクリアしているかどうかを計算しないといけないのです。構造設計の人たちも、最低限ぎりぎりのところまで資材を節約しようとするので、建築性能が建築基準に合うぎりぎりのところで設計してきますから、そういう状況の中で施工を厳格化すると、役所の方の建築確認業務は大変になってくるわけです。

これ自体、規制の限界を示しているのですが、ここでどのようなことを考えればいかにいふと、建築基準自体は比較的緩めのところに置いておいて、そこで連続的な変化を、耐震投資を「する・しない」を含めて選択の場を作っていけばいいのです。こういうときに行動経済学的な知見から市場の標準のようなものを考えていくと、比較的選択の契機を

作れるのではないのでしょうか。

例えば、非常に高い市場標準、耐震性能をデフォルトとして、「そこまで望まない人はオプトアウトで耐震基準まで下げていいですよ」という選択肢です。一方で、市場標準が耐震基準ぎりぎり、しかし耐震補強すると高い耐震性能が得られるという選択肢を与えると、先ほどのようなリスク認知のパターンを持っていて、前者のようなオプションをオファーすると、人々は標準からの劣化に関しては非常に回避的になりますから、オプトアウトの機会を与えていても高い市場標準を選択する可能性があります。

一方で低めが標準になっていると、そこから改善していくことに関しては、逆に過小に評価してしまうので、高性能の方を選択するということが起きにくくなります。今のよう、比較的高い性能を、かつそれぞれの建築者の自主的な選択の結果として選ぶときに、市場の標準というものをこのような形で設定していくことにより、マーケットでは選択の行動が行われていながら、市場全体で実現する住宅の性能は上がっていくということになります。

結局、今日言いたかったことは、こうした行動経済学の知見の政策への生かし方ですが、あまり大きく構えない方がいいのではないかとということでしょうか。ここで行動経済学的な知見をいくら活用しても、最適な姿や規範的な姿というのがなかなか出てくるとは思えないのです。

一方で、現状の制度や規範が必ずしも合理的な設計になっていないときに、「よりましなアウトカム（帰結）」を個人の選択の結果として実現していくような仕組みを作っていくときに、行動経済学の知見というのは非常に重要な示唆を与えてくれます。これは今、いい例だけしか言いませんでしたが、実は行動経済学的な知見をマーケティングに悪用しようとすると、人々のリスクの認知のゆがみを悪用し、いくらでも私的な利益を得ていくこともできます。ここが非常に危ういところです。

ですので、必ずしもいい結果が出てくることが保証されていませんから、当事者、市場の関係者の人の選択があり、あくまで「自分で選んだ」というプロセスや契機がないと、結果に関して「お上に言われたとおりにやったのに、何でだ」というような結果になると、リグレットが大きいです。そういう意味では、あくまで選択の契機を重視することだと思います。こういう考え方自体、先ほど岩本先生がおっしゃっていた自由至上主義的な干渉主義という考え方を、政策面で生かしていく上での一つの方向性があるのではないかと考えています。以上です。

(大竹) ありがとうございます。行動経済学の知見を、特に具体例を使い、耐震基準、地震リスクへの対応という形で建築基準の在り方、違法のレベルとデフォルトのレベル。私の理解だと、標準的なパッケージがどこにあって、そこから下がってもいいという設計に、契約の提示の仕方に規制を加えるというような提案がなされたと思います。

後でもう一度議論したい点が今の齊藤さんの話と関連する点であったので、ここで申し上げておきたいと思います。今日のテーマは行動経済学の知見を政策がどう利用するかということですが、行動経済学の成果を民間が悪用するという可能性を齊藤さんがご指摘されました。行動経済学の民間による悪用に関する規制は、政府の政策の範囲に入ってくるかもしれません。その点については後で議論させていただきたいと思います。それでは松島先生、報告をお願いします。

(松島) 東京大学の松島です。私はゲーム理論とマイクロエコノミクスのセオリーを研究しています。行動経済学については、理論よりもむしろ応用の研究をする際に興味をもつようになり、行動経済学にかかわり続け現在まで来ています。私としては、行動経済学そのものは経済学の今までの研究のスタイルと非常によくフィットしていると思っており、対立するものではないという認識を持っているのですが、政策に利用するという場になったときに、私にとっては意外に思える意見が出てきたので、もっとも最近は少し治まってはいますが、その辺を整理したいと思います。

私の報告のタイトルは、一見過激にも聞こえるのですが、「行動経済学による『監視なき』監視社会」です。これを経済学の「分析の対象とする」ということについて説明したいと思います。監視なき監視社会というものがいいとか悪いとかということではなく、行動経済学者の幾人かがこういうものを目指している、ということをもまず説明したいと思います。

三つポイントがあります。まず、行動経済学それ自体は、経済学における「合理性」の議論にすでに学術的に貢献してきていて、これからも貢献していくでしょう。これは非常に重要な貢献を含んでいるし、また同時に難しい課題をも提供しています。

もう一つ、「政策へのアプローチ」ということを考えますと、これは少しニュアンスが違ってきます。これは経済学者が今まで暗黙に分析してこなかった問題を含んでいます。ですから、それ自体に経済学の「分析対象」としての意味があるだろうと考えます。

3番目は、2番目の問題を扱うと、人々が社会的影響（ソーシャルインフルエンス）を受けるケースを考える必要が出てくることです。社会心理学者は社会的影響という言葉を使うと思いますが、経済学では今まであまり使いませんでした。しかし、経済学者は今後それを考えるべきでしょう。そして人々が社会的影響から逃れているケースをも分析すべきでしょう。両方のケースを分析すれば、政策的にいい判断を得るためのきちんとした骨組を作ることができるだろうと考えます。そうすると、今まであいまいにされ暗黙に前提とされた「自律的個人」というものが解明されていくであろうと、私は展望します。

さて、まず「経済学とは何か」ということから説明します。スティグリッツによるポピュラーな教科書の第1章を開くと、「選択の科学」だと書いてあります。そして選択というものは、一義的な評価基準になっているとされます。なぜ「一義的」という表現になるかということ、選択のパターンの解明は実証分析によって繰り返し基礎付けられるという、研究の仕方についての確固たるプロセスを経済学者はちゃんと持っているから、ということです。正しくなければ実証的に検証して練り直す、という明確なステップをわれわれは持っているので、ある程度信用していいと考えるのです。

効用概念というものは、行動経済学が出てきたことで、二つの種類に区別される傾向にあります。一つは、経済主体の選択のパターンを記述するものです。これは選択的効用というもので、リビルドプレファレンスのようなものです。これを基にして、パレート効率性がウェルフェアの判断基準になります。もう一つ、快楽的効用という二つめの概念があります。経済学が基礎にするのは選択的効用の方です。

先ほど実証分析による基礎付けという表現をしたのですが、より詳しくは以下のような選択のパターン解明の手続きを指します。まず実証データがあり、そこから「規則性」を見いだします。この規則性こそが、経済学でいう「合理性」そのものです。私は、これが合理性のほぼ完全な定義の仕方だと理解しています。その合理性をモデル化します。ここには明らかにノーマティブ（規範的）な判断が入ります。このモデルから予測される内容を再び検証し、またデータに戻るというぐるぐる回りをやります。

その際に、この手続きの心臓部分、要するに、実証的に耐え得るかどうかということ、を常に突き付けられる部分、が「合理性」の特定の仕方、というところになるわけです。ここには明確に、行動経済学的知見が介入してきます。先ほどの齊藤先生のお話の中で出てきたものは、われわれ経済学者にとって、「こういう規則性があるのだ」というようなことは、宝のようなものと考え、モデルを立てていくのです。われわれはそれを何の抵抗も

なく受け入れていくことができますし、実際そうになっています。最近は行動経済学的知見がないと論文としての価値がないと言われるまでになってきています。もう完全に私の体の中には行動経済学が入っているということになります。

もう一つ、快樂的効用という、選択的効用以外の効用概念を経済学で使うことがあります。それは政策決定に個人間比較を導入する場合に使います。この際に、快樂そのものは測定できないため、例えば所得や教育水準という代理変数を使います。この代理変数の取り方については、選択的効用と整合的であることが前提とされます。これについては、行動経済学とは意味あいの違う点があるので、後で詳しく説明します。

このような代理変数の使用は、政策決定者の選択パターン、つまり規則性の記述についての規範的条件に関連するものだと経済学者は考えます。これはどういう意味かということ、このような代理変数の使用自体は、経済学者にとってウェルフェア分析としてはあまり「価値がない」としていることです。これは実は、例えば特に日本の社会的選択理論の研究者が混乱しているのではないかと危惧していることなのですが、実態として、これは経済学のウェルフェアの基準になりえません。この辺のことが、行動経済学の議論の場合、さらなる混乱を助長している要因になっていると思われる。後で詳しく説明します。

今までは経済学の話で、これからいよいよ行動経済学の話をしていきます。行動経済学の政策へのアプローチとして、いろいろ議論されているのは、私が命名するところの「パノプティコン・パラダイム」です。これはベンサムから名前を取っています。ベンサムは功利主義の祖の一人ですが、ベンサムが設計した監獄の名前がパノプティコンであり、それは一望監視システムによる監獄建築です。ベンサムは、このアーキテクチャーさえあれば監視人はいなくてもよく、囚人たちに選択の自由をも与えることができると考えました。選択の自由が与えられた監視人なき監獄こそが、ベンサムの考える「理想的な福祉国家像」ということになるのです。これは悪いともいいとも、何とも言えない話です。そして、行動経済学の考える政策というのは、限りなくこのパノプティコンに近いです。

行動経済学者は、まず快樂には一義的な評価基準があるとします。これは経済学者と非常に異なっています。そして、適切に代理変数を特定でき、正確に計測できる可能性が、将来あるとしています。快樂的効用の代理変数の選別は、快樂という一義的基準に照らしてなされ、選択的効用と整合性がない可能性をも許容します。その結果、カーネマンのようなノーベル賞を取ったような人が、「個人のテイストは国家の方がよく知っている可能性がある。そのときにパターンナリスティックな介入は重要だ」ということを94年ごろか

ら言いいだすことになるわけです。最近では快樂の代理変数の計測に脳のデータを使うとのことですから、いずれ神経経済学、神経科学の記述が充実すれば、それによって経済学の概念は全部取って代わられると、一時期のカメラマンのような人はそういうことを言って、いったい何を言い出したことかと、びっくりしたわけです。

重要なのは、行動経済学における合理性の定義というのは、先ほどの選択パターンにおける規則性とは全然違う意味でなされていることです。それは、快樂的効用を最大化しているかどうかという意味になります。これは選択的効用と違いますから、人は選択的効用を最大化するので、「人は間違っている」と結論付けるのです。ですから、国家はそれを正す立場にある、これが福祉国家の生活向上ということに結び付く、ということになってきます。

これに対して、経済学の立場というのは、「快樂には一義的価値基準はない。それについて正しく代理変数を見つけることの根拠はない。計測技術の進展は期待できるだろうが、それがよい価値判断にはつながる保証はなにもない」ということです。さらに問題は、いったん代理変数が決まると、その変数の持つ「内在的な意味」が利用されるので、意味のすり替えが起きてしまうことです。こういうことは、意図的に、政治的に利用されるのだろうと考えられます。

そうすると行動経済学者は、経済学の立場から見ると、ある権力を持っている人が自分の意図を実現させるためのアプローチだと見ることができます。そして、これは現実的な話です。それは、人々が、その権威国家のようなものに期待していることなのかもしれません。しかし、経済学者はまずは一步退いて、善し悪しを議論する前に、こういう状況を分析対象として見て、明示的に分析するべきだと思います。われわれ経済学者は今までこういうことを分析してこなかった。経済学が行動経済学の政策へのアプローチ自体を分析対象とするというのは、とても重要だと私は考えます。

簡単にそのアプローチがどのような構造かといいますと、プリンシパルとエージェントの関係ということになります。経済学では、プリンシパルとエージェントは契約の関係だと思っていました。つまり、メカニズムデザインの話でしたが、ここでは「ウィズアウト」なのです。ウィズアウト・メカニズムデザインです。プリンシパルがやることは、エージェントである国民に何か説得をします。そうすると、エージェントの間で「同調現象」が起こり、ソーシャルノルム（社会規範）ができあがります。それに従い、自ら服従と遵守という態度を表明するという構造になります。この場合の「説得」というところで、科

学のお墨付き、遺伝や脳科学、生理学、あるいは倫理、経済学もそうでしょうが、様々な手段が援用されることとなります。特に重要な手段として、行動経済学的手法というものが、ここで使われることとなります。

パノプティコンというのはベンサムのアイデアで、私はベンサムを行動経済学者の祖と見ているのです。ベンサムの監獄の作り方というのは、監獄の中で強制を排除していき、選択の自由を提供します。つまり、リバタリアンパターナリズムを作るのです。それができると、監視人は要らなくなり、そのアーキテクチャーだけでみんな規律正しい行動を自ら取るようになるというのです。

ベンサムは人々が教会の支配から逃れるための具体的なアプローチを示したのです。ですから、これは怖い話に聞こえますが、私は大変な業績だとも思っています。ベンサムのアイデアを、監獄から病院、学校、職場と、要するに「公共の場」すべてに利用することにより、高度な福祉社会を実現させるというアイデアになっていきます。これはばかげた話に聞こえますが、私は福祉国家のイメージで、パノプティコン以外のモデルをなかなかイメージできないでいます。いろいろ考えていくと、このような話になってしまうのです。

このことを問題にしたのがミシェル・フーコーという人です。フーコーは『監獄の誕生』という本の中で、ベンサムというのは、とんでもない人だという話になってくるのです。フーコーは、ベンサムが意図したのは私が説明したような高度福祉国家ですが、これをやると「自律的個人」というものが失われる。フーコーは、高度福祉国家と自律的個人が明確な対立概念だと主張したのです。こうして、ここで、「このフーコーの警鐘に、経済学はどのように向き合うか」という問いに、われわれは直面することになります。

経済学者は、このパターナリズムの話を知ると、自律的個人によるマーケットに委ねたらどうかと、条件反射のような対立案を提示しがちです。ならば、本来なら、われわれは、自律的な人とそうでない人、その両方を経済学者としてアナライズしていなければならない。ところが、実は経済学者はこれらを実績を持っていないのです。「経済学者は自律的個人を仮定する」と教科書の最初に書いてあって、それでおしまいです。これではフーコーが頭を抱えていることに対して何も答えられない。しかし、われわれ経済学者は答えるべきだと思います。

答えるやり方について、我々は再び選択パターン解明のプロセスの話に戻ることになります。経済学研究の歴史的な流れが関係します。先ほどのパノプティコン・パラダイム

には、服従や同調、説得など、経済学で使ってこなかったいろいろなターミノロジーが入っています。社会心理学では総称してソーシャルインフルエンス（社会的影響）というそうです。ソーシャルインフルエンスをこのパラダイムの中で人々は受けているわけです。この状況を、今まで経済学はあまり扱おうとしてきませんでした。でも徐々に、とにかくデータを見てみると、齊藤先生の話のように、そういう影響を人々が受けているという事実を、経済学者が取り上げるようになってきています。そして、さらには、誰かがそれをコントロールして利用しようという話になってきました。誰かがコントロールしようという話になると、このコントロールの状況をも経済学者が分析対象にしなければいけません。ここでスキップせず、我々はちゃんと分析しなければいけないのです。

もう一つは、このように分析を進めていくと、人々が社会的影響から逃れている、という状況をもだんだんわかってくるのではないかと思います。これが具体的にはどんなことか私にはまだよく分かりませんが、選択肢集合間の選択とか、フレーム間の選択とかいった、現実の状況においてどのように検証すべきかよく分からないような種類の選択パターンを、効用関数として記述する必要が出てくると思います。そうすると、これが実証分析の基礎に本当に乗っていると言えるのかどうか、はっきりしなくなってきました。よって、経済学者は行動の合理性や規則性に対し、「こういうスタンスの考え方で合理性を特定したのです」というような、フィロソフィカルなバックグラウンドをきちんと作っていかなければ、パターナリズムを利用したり抵抗したりすることについて、まともな議論ができません。フィロソフィカルなバックグラウンドをきちんと作っていく、これを経済学の研究者はまさに目指すべきです。今日、何となくそのような傾向が出ており、今の論争というのは、学者的には大変インタレスティングだ、というのが私の印象です。以上です。

（大竹） ありがとうございます。最初の方で極端な行動経済学者についての批判をされました。最後の方の議論は、結局行動経済学が、最初のお二人の先生が提唱されていたようなリバタリアンパターナリズムの横行というのは、実は経済学が今まで考えていた自律的個人というものと、ひょっとするとかなり対立する概念だということだと思います。自律的個人とリバタリアンパターナリズムとの間の関係がよく分からないのに、このまま進めていいかどうか、もう少し考えましょうということだったと思います。

今3人の先生方から講演があり、お互いに違うところや共通しているところがあったと

思います。私の方からそれを整理し、意見ををお願いしたいと思います。3人の先生方に共通している点は、行動経済学の成果をそのまま全部政策に適用することはできないということです。岩本先生は、少なくとも彼が提唱する五つのハードルは越えてからにしてくださいということです。齊藤先生は、非常に慎重ながらも、知見を生かして、耐震基準については行動経済学の成果を利用する方法もあるのではないかという一つの例示をしてくださいました。松島先生は、行動経済学を政策に利用するという考え方自体が今までの経済学と根本的に対立するかもしれないということで、それ自身を一度検証していく必要があるということだったかと思います。

そこで、まず岩本先生にお聞きしたいのは、今の松島先生のご意見をどのように考えられるか。その次は齊藤先生のご提案されたようなテーマや具体例というのは、岩本先生の五つのハードルをクリアしているのかどうかということについて議論をお願いします。

それから3人の方共通に私自身がお聞きしたいことは、先ほど申し上げた民間の利用です。行動経済学の知見というのは、今政府の議論をしましたが、民間というものを使う可能性は十分あります。だからこそ行動経済学が今までの経済学と違い、多くの一般の人たちの関心を呼んでいるのだと思います。金もうけにつながる可能性があり、そこについて政策的には何をすべきなのか、しなくていいのか。例えば消費者金融規制というのは、そういう対応策の一つだと思うのですが、それについて3人の先生方、それぞれお願いします。

齊藤先生には、同じく岩本先生が提示された五つの基準をどう考えるか。それから松島先生の問題提起をどのように考えられるのか。

最後に松島先生には、岩本先生の五つの基準、それから齊藤先生の具体的な例についてどう考えられるのかということをお聞きしたいと思います。3人の先生すべてについては、民間の利用についてどう考えるかということを経験して頂ければ幸いです。

では、岩本先生からお願いします。

(岩本) 最初に、リバタリアニズムとパターナリズムの関係について私が思っていることとお話しして、大竹先生のご質問と松島先生と齊藤先生の報告に関しての意見に代えさせていただきますと思います。

リバタリアニズムとパターナリズムは、ずっと対立した概念としてとらえられてきましたが、リバタリアンパターナリズムという言葉がサンステインとセイラーの二人によって

作られました。この言葉自体、語義矛盾のような言葉であり、その論文の題名が「リバタリアンパターンリズムは語義矛盾ではない」になっています。要するにこれは、両者は対立する概念ではないということで新しい視点が入ってきたと私はとらえています。そしてさらにこの概念は、パターンリズムなのかリバタリアニズムなのかというとらえ方もあるかと思います。これは、パターンリスティックリバタリアニズムかもしれないのです。

どういうところが論点としてあるかという、リバタリアンパターンリズムの考え方というのは、個人の選択はデフォルトに影響を受けるということなので、デフォルトの設計次第で、仮に個人に選択の自由を与える形であっても、結果が違ってくるということになります。リバタリアニズムの考え方からいきますと、個人に完全な選択の自由を与えれば、それによって結果が出ればいいということになるのですが、デフォルトを全くなくすことは非常に難しいので、どんな政策でも必ずデフォルトがあると言ってもいいかと思います。ですから、デフォルトの選択次第で結果が変わってくるということをどうとらえるかという問題意識がリバタリアニズムの方に与えられたということになります。

パターンリズムの方からですが、オプトアウト（デフォルトから抜け出せるというオプション）もあります。形式から見るとデフォルトから抜け出した人が悪いことになっても個人の責任ということになるので、リバタリアンの性質が強く、非常にハードなパターンリズムの人から見ると賛同できない部分もあるという形になっているかと思います。お互いに非常に本質的な影響、特にリバタリアニズムに関して本質的なインパクトを与えているのではないかと思います。ですから、これは対立ではなく、デフォルトの影響というものを入れたことにより、リバタリアニズムとパターンリズムの関係が新しい地平に入ってきたのではないかととらえています。

パターンリズムのこれまでの経済学の考え方ですが、個人の効用を考えて、それとは別の形で社会的厚生関数の効用を考えて、社会的厚生関数を最大化しようとした場合には、何らかの形で個人の選択を変えるような政策介入が必要になるというわけです。そういった形でいろいろな議論ができるのですが、もし今そんな論文を書いても、なかなか学界では評価されないで、あまりにも天下りのようにそういった社会的厚生関数を与えているという批判が必ず来ます。そういう形の政策提言をした場合にも、天下り的な政府の価値観といったものが暴走しないかという問題意識が当然芽生えてきます。

そこで温情主義の根拠について、もっと科学的・客観的な形でみんなが納得するようなものが与えられれば、温情主義的政策を実行する上で非常にいい方向に行くのではないか

と私は思っています。その際、常に付きまとうのは、そういった社会的厚生関数の与え方に関して常に批判があり、結局は昔からの議論である天下りの的に与えているのではないかという議論に戻っていくことになろうかと思えます。

松島先生の考え方というのは、私の解釈ですが、パノプティコンというものをベンサムが設計しても、フーコーのような形のものに結局行くのだということが、経済学の現在の研究の中からいうと、昔ながらの天下りの効用に社会的厚生関数を外から与えるような議論に戻っていくのではないかという批判ではないかと受け止めています。しばらくそういう形で、議論が続くのではないのかと思っています。どういう形で結論が出てくるのかということは、私には見えません。非常に興味深い研究課題だと思っています。

ただ、社会的厚生関数のとらえ方が、松島先生と私の方で若干違っているのではないかと思います。ほかのところでも、いろいろな言葉遣いが違って、フレーミングの仕方が違っているので、少し印象が違って来るかと思えます。そういったところを突き合わせれば、いろいろと合致していくと思えます。

また、松島先生が「快樂に一義的価値基準はない」とおっしゃったところで、快樂 (experienced utility)、私の方では社会的厚生関数の基盤になる効用と言ったのですが、経済学の方では、これに立脚して議論するという点に関して、かなりネガティブな形の考え方なのかと思えました。私が研究している政策分野の中でいきますと、個人の効用の比較もした上での社会的厚生関数を立てて、政策の議論を組み立てます。例えば最適所得税の議論などがあります。私の考え方はもう少し快樂というものに力点を置いており、その分パターナリズム的なスタンスの方に松島先生より近いのではないかと思います。逆にそれが、松島先生から見ると、こういう批判に結び付いているのかという形で考えています。

ただ、効用の比較というのは、所得などを代理変数に置き換えてやっているもので、その分松島先生のおっしゃるところのスライドは正しい意見かと考えています。ですから、松島先生のようなご批判というのは、しばらく行動経済学の政策の応用というところでは問題になるのではないかと思います。

2番目に、齊藤先生が今日ご提言になった耐震規制の問題ですが、もとにある非合理性というのはリスクの評価ということになります。これは私の方で説明しました、非常に客観的に評価しやすい分野のものになりますので、私の方のハードルの1番目はクリア、2番目もクリアしていけるだろうと思えます。同時に、これもあえて言えば、行動経済学を

使わなくてもこういうことができるのではないかという私が申し上げたところにもつながる部分はあるかと思いますが、行動経済学という形で説明した方が多分しっくりくると思います。

問題になるのは、政府の方がこういうことをしっかりデザインできるのかということです。こういうものには建築業者の方に政策当局、規制当局の方がキャプチャーされるといふ伝統的な規制の失敗のような議論が付いてくるだろうと思いますが、リバタリアンパターナリズムの応用例としては非常に興味深いです。日本でこういうことを考えていくのは、非常に意義のあることではないかと思います。

3番目の議論ですが、結局民間でやるべきことか政府でやるべきことかという判断をどうするのかということになるかと思います。これ自体、公共経済学の方で伝統的に議論されてきている問題だと思います。その判断基準は、経済学の議論でいけば、伝統的な公共経済学での、政府が介入すべきか、それとも民間で済ますべきかというところで決めていく問題ではないかと思います。政府が入ってくるということになりますと、非常に大きな社会的影響があるというものに絞られてくるのだろうと思いますが、ケース・バイ・ケースになるかと思います。ものによっては、同じものに関しても、数量的な影響で判断が決まってくるというものもあるかと思います。

例えば肥満という問題も、いろいろ行動経済学で分析されてきています。例えば行動経済学を使ってダイエット法の処方箋を作れるので、経済学者が、民間ベースで皆さんスリムになりましょうという商売をすることもできます。ただ、肥満になりますと、生活習慣病になって医療費をたくさん使うからということになるので、これも度が過ぎると、経済的な問題になってきて、政府が何らかの介入をしなければいけない問題になります。しかし、その判断はどこにあるのかということになりますと、そういう政府介入のコストとベネフィットを見て決めていくということになるのではないかと思います。個別の結論というのはそれぞれの事例に関してしっかり実証研究をし、データ・事実を積み重ねていって判断すべきだろうと考えています。以上です。

(大竹) ありがとうございます。それでは齊藤先生、お願いします。

(齊藤) 実は私は行動経済学を勉強しようと思って行動経済学に入っていったのではなく、最初にすごく大きな問題があつて、具体的には、地震リスクの話は90年代の終わりぐ

らいからずっと研究していました。特に日本の住宅に関しては、地震国の中ですごくリスクにさらされた状態で放置されており、同時に姉齒事件のような非常に痛ましい事件が起きてしまったり、少し前には阪神淡路で建てたばかりの建物が、耐震基準を十分満たしていたにもかかわらず、もう一度建て替えをしなければいけなかったり。あるいは、それで建て替えのために住宅ローンを二重に背負わなくてはいけないという個人にとっては耐え難いような状況がありました。そういう中で、経済学を使って社会に働きかけたいという思いからでした。

実は大竹さんの言った民間サイドの行動経済学の悪用を、私は地を行ってやってきたのです。いろいろな研究プロジェクトなどの申請を書くときに、行動経済学のいろいろなタームを使うと、非常に関心を呼んで予算も付きやすいですし、説得の材料として、「なるほど」と思われやすいです。若干規制をやっていこうと下心を持っている行政当局にとって、実は非常に受けがいいのです。ですから、民間での行動経済学の悪用を規制されたときには、最初の処罰者は私ではないかと思うぐらいです。

事ほどさように、私自身は非常にプラグマティックなので、私が岩本さんや松島さんのような研究がぜひとも必要だと思うのは、こういう非常にアドホックに行動経済学を使っているいろいろな問題を解こうとしているときに、やはりもう少しきっちりした理論的な基盤から、岩本先生のようにいろいろな幾つかの基準・目安を作っていて、それに私のやっているようなことについて、「パスしていますか」「妥当性がありますか」ともっと根本的に確認して、さらに、パターンリスティックに物を考えていくことの根本的な疑義を松島先生のように、そこにラジカルな問題定義をされるという研究の基盤がないと、私のように本当にプラグマティックにしか考えていかない人間は、自分自身は非常にいいことをやっているつもりですが、それがもしからしたら大きなコンテキストの中では、非常に誤っている可能性もあります。そういう意味では、岩本先生や松島先生がおっしゃっているような基礎研究を十分にして、一方でいろいろな実践を積み上げていくというのがよいのではないかという、まったく答えになっていない答えです。

私は今、自分のスライドのタイトルに「政策」という言葉は入れていなかったのです。実はそういうことを政府や行政がガイドすること自体にそもそも抵抗感があり、市場にかかわっている民間の人間が問題を解決していくときにいろいろな工夫をして、市場の質が上がってくること自体が、市場にかかわっているバイヤーであったりセラーであったり建築業者であったりする人たちの、緩やかに厚生の状態を高めていくような仕組みを作って

いくとときに、このような行動経済学の知見は非常に重要です。それは姉齒事件のような事件が起きたから建築基準を引き上げなくてはいけない、厳密に建築確認をしなければいけないということから生じてしまういろいろな混乱や不幸に比べると、それよりはいいのではないかと思います。

そういう意味では、いろいろな形で実践していき、私は政府に非常に不信感を抱いていますから、何かデザインや設計を政府にさせることを民間の人が少しでも期待してしまうこと自体がよくないのではないのでしょうか。

そういうことを出発点にすると、ずいぶんと逆説的になってしまいますが、市場や慣行、慣習、業界のパターンというものも、非常にごちゃごちゃの非合理的な状態の相互作用の中にいますから、それ自体を全部引き止めてしまうとなかなか難しいので、こういうプラグマティックな方法もいいのではないかと考えています。

(大竹) ありがとうございます。それでは松島先生、お願いします。

(松島) 例えば、政府が所得の再分配をすとか、税金をかけるとかします。国民はそれに興味があり大変影響を受けるものですから、それは重要な決定です。そういう意味において、政策そのものが必要かどうかという話とは全く関係ないです。大事なことは、政策判断の前に、経済学者が一步退いて分析者の視点に立つことです。政府自体も経済主体の一つとしてモデルに組み入れる視点が必要です。

政策のことを悪く言っているのではなく、研究者はまず分析しなくてはなりません、ということを行っているのです。こういう政策を取るとこういう結果が出るということも分析するし、それだけでなく、政府の判断のパターンの実態をも分析するのです。例えば、「社会的厚生関数」という昔出してきた考え方というのは、個人同士を所得を通じて比較します。これはあくまで政策担当者の判断の仕方のパターンを説明するものです。経済学者は、それを分析の対象として見ることのできる「独立した」視点をもたなければいけません。その上で、「これはいい話ですね。よくないですね」ということを、政策に助言する立場として言えばいい。その前のステップこそが、経済学ができるもっとも大事な役回りなのです。

現在、この前のステップというところが大きな問題になっています。なぜかという、パターンナリスティックな仕方というのがだんだん重要で、それが政府に要求されるように

なっている、本当にそうなのかどうか実のところ私には分からないのですが、仮にそうだとした場合、経済学者は今すぐに何か助言できるような材料を持っているのかというと、あまり持っていないのです。それは、例えば、こういう認知的バイアスがある、社会的なインフルエンスがある、などといった状況の分析は、とても難しい問題だからです。そこに規則性があり、それをみんな何となく分かっているのですが、それを一般化できないし、このコンテキストだとばかりあてはまる、ということもなかなか言い切れないでいます。

例えば、先ほどの地震リスクの場合だと、人々はリスクが低いものを過剰に高く評価している、といます。この話は、行動ファイナンスをやっている方々には、プロスペクト理論などを通じて、なじみのある見方ではないかと思います。ところが、金融システムのシステムリスクなどを考えると、例えば銀行の倒産といったリスクに対しては逆に、過小な評価をしているのではないかとと思われるところがあります。そうすると、そのリスクが少しでもあり、ぱっとリスクが広がってしまうような状況に対して、普通に、普通にとというのは期待効用の最大化ですが、それで人々が判断してくれれば阻止できたにもかかわらず、危ない金融商品を売買してしまうということがあるのではないかとと思われるのです。

ただ、私はここでかなりいい加減なことを言っていますから、もしかしたらそうではないかもしれません。しかし、低いリスクを高く評価するということが人間の常に本来の姿であるとする見方については、少し考えてみれば簡単にその反例が見つかってしまいます。幾つかことなる属性があり、この属性は些細だからもう考慮しない、というようなことは、人は一般にやるかもしれません。たくさんある属性のうちの一つのリスク、倒産リスク、はたいしたものではないから切ってしまう。そうすると、これが 0.1%をゼロにしてしまうということになると、後々とんでもないことになってしまうということがありえます。経済学の中で、こういう話については近年ぼちぼち議論がでています。しかし、ほかの考え方とどういう関係にあるかということがまだ分かっていません。多くの人がこのことで頭をひねり、今日までよくわからずにずっときているという状況ですので、われわれは政策的な材料を十分に提供できる立場になっていません。ですから、これを経済学の研究者がもっとやる必要があります。それがまず最初であり、マーケットが大事だとかそうでないとかいった話はそれから先のことだと私は思っています。

(大竹) ありがとうございます。では、フロアから質問をお受けしてディスカッション

ンしたいと思います。質問がある方、挙手をさせていただきますか。

質問がなければ、もう少しディスカッションを続けます。3人のパネリストの方々から、まだ言い足りなかったことがあればどうぞ。

(松島) 行動経済学者の中で、齊藤先生のように、かなり具体的な問題から行動経済学に入ってきた人というのは多いと思います。しかし、そうではない人たち、いろいろいるのですが、その一つのタイプが、私はゲーム理論をやっているのですが、ゲーム理論における「ナイーブな」合理性の仮定の仕方を批判する実験をやってきた人たち、それはまた結構多いという印象があります。

例えば、「最後通牒ゲーム」というゲームがあります。何か分配の提案をして、気に食わないと「ノー」と言い、気に入ると「アクセプト」します。「ノー」と言ったらその話は終わりという交渉の状況です。ナイーブに合理的な理論上では、「儲かればいい」という人間像でモデルを立てるということですが、どのような提案でも少しの分配があれば「アクセプト」と答えることになります。「ノー」と言うと、その分配は全部流れてしまうということなので、どんな不公平な提案でも「アクセプト」です。ですから、先手は後手に対して非常に強いアドバンテージがあることになる。しかし実験をやると実はそれほどでもないのです。実験室での先手は、後手に「ノー」と言われるかもしれないので、遠慮がちに提案をしています。また、後手の被験者は実際に「ノー」と言うことがあるとのこと。これについては嫌というほど大量の実験報告があります。多くの行動経済学者が実験し、みんなそのように報告してきているはずなのです。にもかかわらず、「サイエンス」などを見ると、このような互惠的な報復の態度というものが「神経経済学によって初めて解明された」という表現になっていて、なんともびっくりするのです。

すると、ついこの間までこの実験をラボでやっていたような人たちまで、同じように口をそろえて「神経経済学によって初めて人間は合理的ではないものを解明した」という言い方になってきたのです。なぜこのようなことを言っているのか。前から知っていたではないか。どうも感じとしては、物理的なデータに基づかないものは証拠として認めないということを主張したいようなのです。これは「サイエンス」や「ネイチャー」で、どういふ人たちが経済学的な論文を審査しているかということを考えてみると、経済学者はそのレフェリーには関与していなかったのだと私は想像しています。もっとも今ではだいぶましになっていると思いますが。

脳データに基づく行動との関係が解明されるということは、経済学者ではない人たちにとってとりわけうれしい話のようです。つまり、脳研究のエリアがほかの分野にまで広がるからです。経済の問題を、選択の問題ではなく、神経科学や生理学のプロセスの問題として見る、という話になってくると、「これはおれたちの飯の種になるではないか」という話になってくるのです。飯の種になれば論文がたくさん書けますし、分野が大きくなります。そうすると、ノーベル経済学賞が取れる、という話にもなってくるのです。ノーベル経済学賞を取るのは別にどうでも構いませんが、そのときに経済学の「選択の科学」自体を無思慮に攻撃するという態度は、どうも許し難いです。

ただ、研究者として少し退いて見ると、脳科学の研究というのは大事なエビデンスなのです。今は経済学に全然結び付いていないと思うのですが、こういう証拠というのは、どんな動機であれ、蓄積されるというのは宝なのです。ですから、仮に邪悪な動機で研究している人がいるとしても、少し我慢すると、いずれすごく優秀な、まっとうな精神を持った人が出てきて、本当に経済学が変わってしまうということもあるわけです。

われわれは、「サイエンス」などのデータを突き付けられ、よく分からずに、つい知たかぶりしてします。もっとも、経済学者に話す分には「おれの方が少し知っているから」という感じになるだけの話ですが。一方、脳研究者の実態はというと、やはり同じような感じであり、経済学のケの字も知らないですまされてしまう。このような状況でずっといくというのはとてもよくない。全部が見渡せるような天才が出てくれば話が違うのですが、それまでは何かとねちねち批判しながら、しかしデータの蓄積だけは大事にするという二足のわらじを履くような態度を続けた方がいいのではないかと迷っています。

(大竹) 私も神経経済学の研究を少し行っていますが、ご指摘のような問題は、どんな研究分野でも、最初に出てきたときは、生じるのではないかという気がします。そのうち、両方のことが分かる人の交流が深まって出てきて、そのような異常な事態が解決されるのではないのでしょうか。天才が出なくても、すぐれたテキストが出てくるなど、知識の獲得が容易になってくるのではないかと私は楽観的に思っています。

(岩本) 今の松島先生の話に続けるのはなかなか難しいのですが、ブレインスキャンデータというのは経済学にとっても新しいツールですから、経済学者もこれを取り入れていくというのは有意義です。私も行動経済学の方の文献を読み始めたのはごくごく最近です

が、それによって「サイエンス」や「ネイチャー」、それから「ニューロサイエンス」の論文というものを、医学や心理学の方の論文も含めて、いろいろな文献を見るような機会があり、非常に面白かったと思いますし、自分の中で新しい知的刺激を受けたと思っています。私も年をとったので、なかなか新しいものに付いていくのは大変ですが、最初に若いときからそういったことを素地とする新しい世代、若い世代の研究者に期待したいと思います。

そのときは、たくさんの分野との競合・共同作業になりますから、経済学の力があらためて問われるのだらうと思います。経済学がやるべきこととか、経済学でなければできないことはたくさんあると思います。一つは、そういった個人の行動と社会との関係、これは脳科学者たちには全くの専門外ですから、そういったものを明らかにしていくということは、まさに経済学者にできることだらうと考えています。

それから基礎理論の方でも、今まで経済学者が、内省的（イントロスペクティブ）な考察でいろいろ積み重ねてきた議論が脳科学でも生かされていくでしょう。例えば reinforcement learning という分野に関して、経済学者がこれまでの理論的蓄積で貢献しているような形も生まれてきています。脳の処理は多重処理だと脳科学では言われていますし、これまで経済学が単一の効用関数で考えていたことに関しても、多重処理も含めた選好理論が脳科学の刺激を受けて進んでいるようです。そういったことで、お互い刺激を受けながら、非常に面白い展開を見せています。

それで、行動経済学にかかわるきっかけということをお二人の先生がお話しされたので、私の方も少しその話をしたいのですが、私は政策の議論をしており、ある意味伝統的な経済学の中でこれまで収まってきていました。その場合、価値判断の基準をどう立てるのかということが大きな問題ですが、今日ご説明したように、合理的な個人を考えれば、それを個人の選択データまで戻すことができます。これまでは別に哲学者や為政者の立場で独立の価値判断の基準を考えなくてもいいということで済んでいましたが、その連鎖が打ち切られることにより、社会的厚生関数をどう構成するのかという非常に深刻な問題に直面したということが、こちらの分野に関心を持ってきた理由です。そういった面では、松島先生や齊藤先生とは違った面からの行動経済学へのニーズが生じたということだと思います。

そういう意味で、行動経済学というものはいろいろな問題意識の接点になっていると思いますし、行動経済学の将来として、行動経済学という一つのディスプリンがあるの

ではなく、それぞれのフィールド、公共経済学や金融経済学、あるいはゲーム理論をやっておられるそれぞれの研究者が、こういった行動経済学の知見を消化していくということで、それぞれのフィールドの中でしっかりした足固めをしていく、それぞれの研究者が基礎的な知識としてそういったものを身に付けていくという方向になっていくのが自然ではないかと考えています。そういうことにより、それぞれの経済学の分野がもっと進歩していくのではないかと考えています。

そういった意味では、そのうち行動経済学会も一つの学会として別個にやるのではなく、日本経済学会の中で行動経済学の議論が十分にされるようになるかもしれません。行動経済学会という舞台が役割を果たすとすれば、経済学と、ほかの分野、ほかの領域との学術の交流の場という形に展開していくのではないかと考えています。

(大竹) ありがとうございます。もうそろそろ時間になりましたので、ここで議論を終わりにしたいと思います。一言だけ私の方からまとめさせていただきます。

今日の3人のご報告は、岩本さんが、行動経済学が政策を要するときには幾つかの条件が必要だということでした。齊藤さんからは、行動経済学を使った具体的な、政策とはおっしゃいませんでしたが、地震災害に対する対応の方法を提案していただきました。松島さんからは、行動経済学を使った政策をするという政府そのものの行動が新たな研究主題であるということをおっしゃいました。3人の方すべてに共通していましたのは、将来は政策系につながるものがたくさん出てくるかもしれないけれども、第一歩としては行動経済学の基礎研究を盛んにすることが重要だろうということだという認識だと思います。

現在、行動経済学会が始まって2回目で、行動経済学に関する関心も、さまざまな観点から高まっていると思いますが、アカデミックな立場からすると、こういう研究が盛んになり、まず基礎研究を盛んにしていくということが、応用や政策に使うという面での必要条件になってくるのではないかと今日の議論を聞いて思いました。

皆さん、パネルディスカッションをご清聴いただき、どうもありがとうございました。